

山形市国民健康保険運営協議会会議録

1. 会議の名称 令和7年度第4回山形市国民健康保険運営協議会
2. 開催の日時及び場所
 - ①日時：令和8年2月26日（木）午後4時00分から
 - ②場所：山形市役所10階 委員会開催室
3. 議事
 - (1) 山形市国民健康保険税子ども・子育て支援納付金課税額の新設に係る答申（案）について
 - (2) 令和8年度国民健康保険事業計画（案）について
 - (3) 令和8年度国民健康保険事業会計当初予算（案）について
4. 報告
 - (1) 令和6年度特定健康診査・特定保健指導の実施結果について
 - (2) 山形市国民健康保険税条例の一部改正について
5. 出席者 委員 第1号委員 鈴木（恒）委員、坂野委員、佐藤（礼）委員
第2号委員 山口委員、林委員、佐藤（元）委員、小坂委員
第3号委員 佐藤（亜）委員、高橋委員、小野委員、西岡委員
第4号委員 鈴木（憲）委員、加藤委員

(欠席者 武田委員)

事務局 山崎部長、西塔課長、齋藤課長（健康増進課）、森谷課長補佐、黒沼補佐（兼）
係長、花輪補佐（兼）係長、佐藤補佐（兼）係長、斉藤補佐（兼）係長、
長谷川主査、黒田主査、村田主幹（成人保健担当 健康増進課）
6. 傍聴者の数 傍聴者 なし
7. 資料の名称 次第、委員名簿、事務局及び出席職員名簿、議事、報告
8. 審議経過

山形市国民健康保険運営協議会会議録

開 会 午後4時

会長あいさつ

市民生活部長あいさつ

会議録署名委員の指名

議長より、坂野委員、鈴木（憲）委員を指名（規則第7条の規定により2名を指名）

議 長 それでは、「4 議事」の（1）「山形市国民健康保険税子ども・子育て支援納付金課税額の新設に係る答申（案）について」、事務局からの説明を求めます。

事 務 局 （西塔課長）資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。
（一同、特になし）

議 長 それでは、ご意見等はないようですので、「山形市国民健康保険税子ども・子育て支援納付金課税額の新設に係る答申」は、案のとおり決定といたします。

それでは、次に進みます。議事（2）「令和8年度国民健康保険事業計画（案）について」、事務局からの説明を求めます。

事 務 局 （西塔課長）資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。

委 員 （鈴木（憲）委員）事業計画の中のジェネリック医薬品の利用促進について、従来から差額通知による勧奨を実施しており、ジェネリック医薬品の利用率はだいぶ上がってきている状況だと思う。協会けんぽも同様の状況で令和8年度においては、差額通知を実施しない支部も多くなっている状況である。山形市も効果が見込まれるのであれば実施するべきだと思うが、しっかりと費用対効果を検証して実施してほしい。

事 務 局 分かりました。

議 長 他にご意見はございますか。

委 員 （佐藤（亜）委員）参考資料の国費に関する事で、山形県は保険者努力支援制度に関して全国トップレベルで評価されているようだが、他の自治体と比べて多く補助が来ているのか山形市の状況を伺いたい。もう一点、子どもの医療費に関して、ペナルティが解消された部分があるかと思うが、現状を教えてください。

事 務 局 保険者努力支援制度については、山形県としては高い位置にいるが、県内市町村で比較すると山形市の順位は低く、他市町村の方が点を獲得しているような状況である。今後、山

形県でも市町村の得点拡大に向けて支援を行っていく動きもあるので、山形市としても引き続きより得点できるよう取り組んでいきたいと考えている。子ども医療分の減額措置廃止については、令和6年度から実施されているが、子ども医療以外にも親子すこやか医療や重度心身障がい（児）者医療については引き続き減額対象とされており、いずれそれらの減額措置も廃止になるといいと考えている。

委員（佐藤（亜）委員）事業計画の基本方針でも、国への要望活動について記載されているが、ぜひそういう場で減額措置の廃止について要望して欲しい。また、国民健康保険税の負担軽減対策の未就学児の均等割減額措置については、現状2分の1の減額措置となっているが、子ども子育て支援金の新設にあたっては前回の会議の際の説明だと子育て世帯の負担が大きいところもあったので、ぜひ拡充して全額免除を検討してほしいが、どのように考えているか。

事務局 現在山形県全体として、県内統一に向けた動きがある状況である。先ほどの子ども医療等の減額措置についても、未就学児均等割の減額についても、県内どの市町村も同じように実施できるのであれば、スムーズにできると思うが、山形市が独自に先行して実施することで、県内統一化に向けた最終調整が困難になることも考えられるため、慎重な検討が必要であると考えている。

議長 他にご質問等がございますか。

委員（林委員）みなし健診の実施について、今年度から実施されていると思うが、実績など出ているのか教えてほしい。

事務局 みなし健診事業については、医療機関での受付が1月末までとなっており、年度の実績値はまだ手元に届いていない。12月末時点の数値では、山形市の送付件数433名のうち74名がみなし健診として情報提供いただいております、約17%の実績となっている。

議長 他に質問はございますか。

委員（佐藤（礼）委員）特定健診受診促進事業について、具体的にどのようなことを行っているのか教えてほしい。

事務局 この事業については、例年9月に事業者へ委託をして、特定健診未受診の方に受診勧奨のハガキを送付している。そのハガキの内容に関して、対象者の過去の受診歴のデータを検証、グループ分けして、それぞれの傾向に合わせた7種類の勧奨通知を送っている。

委員（佐藤（礼）委員）送付したことにより受診率が上がったというような実績はあるのか。

事務局 事業者からの報告によると、概数になるが、勧奨通知送付の前後で22%の反応が見られるというような分析結果となっている。

議長 他にご質問等がございますか。

委員 (小坂委員) ジェネリック医薬品に関して、目標値が87%となっているが、山形市は現状どの程度を推移しているのか。

事務局 目標値については、データヘルス計画の数値を記載しているもので、令和6年度の実績として90.5%ぐらいとなっている。

委員 (小坂委員) もう一点、重複多剤服薬対策に関してはすでに実施しているものの継続になるのか。効果、実績など教えてほしい。

事務局 現在も実施しているものです。事業内容としては、対象者の中から直接アプローチが必要と思われる方を選別して、勧奨通知を送付後、状況の分からない方を対象に電話や訪問により直接話をして服薬の適正化を図っているものである。今年度の実績については集計中だが、例年指導後の受診状況や服薬状況に変化が見られる方もいる。ただ、薬に関しては、変化を見るのが難しい項目であるので、引き続き丁寧に取り組んでいきたいと考えている。

議長 他にご質問等がございますか。

委員 (西岡委員) 主な事業の(5)制度見直しへの対応の項目に関して、情報収集の手法についてどのように行っていくのか。また、マイナ保険証の利用に関しての現状について教えてほしい。

事務局 まず、マイナ保険証の利用状況に関しては、令和7年12月現在で山形市のマイナ保険証登録率は75%ぐらい、マイナ保険証の利用率は約55%となっている。新たな制度等の情報収集については、今回の子ども子育て支援金に関してもそうだが、なかなか国からの情報が降りてこない状況もあり、たびたび県に依頼をして、情報を得ている状況である。今後も国からの情報発信のタイミングを見極めながら、関係機関との連絡網を利用して迅速な情報収集に努めていきたいと考えている。

議長 他に何かございますか。

(一同、特になし)

議長 それでは、ご意見等はないようですので、次に進みます。議事(3)「令和8年度国民健康保険事業会計当初予算(案)について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 (西塔課長) 資料に基づき説明

議長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問などありましたらお願いします。

(一同、特になし)

議長 それでは、質問は無いようですので、次に進みます。

続きまして、報告に入ります。それでは、「5 報告」の(1)「令和6年度特定健康診査・

特定保健指導の実施結果について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 (西塔課長) 資料に基づき説明

議長 ただいまの説明について、ご質問などありましたら発言をお願いします。

(一同、特になし)

議長 それでは、質問が無いようですので、次に進みます。報告(2)「山形市国民健康保険税条例の一部改正について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 (西塔課長) 資料に基づき説明

議長 ただいまの説明について、ご質問などありましたら発言をお願いします。

(一同、特になし)

議長 それでは、ご質問が無いようですので、「報告」を終了します。

それでは、これもちまして議長の職を降ろさせていただきます。

事務局 「6その他」について皆様から何かありますでしょうか。

(一同、特になし)

(事務局から事務連絡を行った。)

閉会 午後4時50分